

## 2

## 保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進

### 現状と課題

乳幼児期は、生活リズムや食習慣の基礎を形成し、学童期から思春期にかけては、食への関心や判断力を養い、望ましい食習慣が確立する重要な時期です。

子どもたちの健康な心身を育むためには、健全な食生活は欠かせないものですが、社会状況の変化や価値観の多様化等に伴い、子どもたちの食習慣の乱れや健康への影響がみられるなど、様々な課題が生じています。

本市においても、子どもたちの朝食欠食や、肥満の状況には改善が見られたものの、家族と一緒に夕食を食べている割合が幼児期で低下するなど、改善すべき課題も残されています。

保育所（園）・幼稚園・学校等は、子どもたちが多くの時間を過ごす場であり、食育を進めていく場として大きな役割を担っています。また、子どもたちへの食育を通じて保護者がともに学ぶことで、家庭の食生活への良き波及効果をもたらすことも期待できます。

これまでも、保育所（園）・幼稚園・学校等では、関係職員等の共通理解のもと、家庭、地域等と連携しながら、発達段階に応じた食育に取り組んできましたが、今後さらに、食に関する学習や体験活動の充実等を通じて、食育を積極的に推進することが必要です。

### 市民の取組み

- 「早寝、早起き、朝ごはん」を実践しましょう。
- 友達や家族と楽しく食事をしましょう。
- 食事のマナーやあいさつの習慣を身につけましょう。
- 食事の準備や後片付けを手伝いましょう。
- 調理や栽培体験を通して、「食」の楽しさ、大切さを実感しましょう。

## 市の取組み

### (1) 保育活動や教育活動を通じた食育の推進

保育所（園）・幼稚園・学校等では、各施設の実情に応じた食育年間計画を策定し、関係職員等の共通理解、連携を図り、日々の保育活動や教育活動において、子どもたちの年齢・発達段階にあった食育を推進します。

- ◆ 保育所（園）では、食を通じて、健康な心と体を育て、人と関わる力を養い、伝承されてきた文化の理解や郷土料理への関心、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちを育むよう、各保育所（園）の食育計画に基づき、乳幼児の発育・発達に応じた食育を推進します。
- ◆ 幼稚園等では、先生や友達と食べることを楽しんだり、食べ物に興味や関心を持ったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つよう、幼稚園教育要領等に基づき、各施設の特色を活かした食育を推進します。
- ◆ 学校では、子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各学校の食に関する全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じて、組織的・計画的に食育を推進します。

#### 【主な関連事業】

| 取組み               | 内 容                                                                                           | 対 象            | 所 管             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 食育計画の作成           | 「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう保育課程及び指導計画に位置付けられた食育の計画を作成します。 | 入所(園)児童<br>保護者 | こども未来局<br>保育運営課 |
| 保育を通じた食育活動        | 全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進します。                                | 入所(園)児童<br>保護者 | こども未来局<br>保育運営課 |
| 管理栄養士等による<br>個別指導 | 管理栄養士等と保育士、看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の面接指導を実施します。                                 | 入所(園)児童<br>保護者 | こども未来局<br>保育運営課 |

| 取組み                  | 内 容                                                                                                                                     | 対 象        | 所 管                   |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------|
| 私立幼稚園における食育活動        | 野菜の栽培、「食育のつどい」へ参加など、食に関する体験活動を通じて、食に関する興味・関心や食べ物を大切にする心と感謝の気持ちを育てます。また、楽しく、和やかな雰囲気の中でお弁当や給食をとる環境を整えることで、進んで食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣を形成します。 | 私立幼稚園の園児   | こども未来局<br>こども企画課      |
| 食に関する指導(授業)          | 体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学級・教科担任等は、栄養教諭・学校栄養職員、企業等と連携し、教科等の特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化等について指導します。 | 小学生<br>中学生 | 教育委員会<br>指導課<br>保健体育課 |
| 食に関する指導の全体計画の作成      | 学校における食育は、給食の時間、特別活動、各教科等の様々な教育内容に密接に関わっているため、計画的・体系的に指導を行うことが必要です。そのため、学校における食育の目標や具体的な取組みの方針を示した全体計画を作成します。                           | 小学生<br>中学生 | 教育委員会<br>保健体育課        |
| 栄養教諭・学校栄養職員の個別的な相談指導 | 栄養教諭・学校栄養職員と養護教諭等が連携し、肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについての個別的な相談指導を実施します。                                                                              | 小学生<br>中学生 | 教育委員会<br>保健体育課        |

## 生活や遊びの中での食育

保育所（園）・幼稚園等では、子どもたちは毎日の生活や遊びの中で、食に興味を持ち、食習慣や知識を身につけています。



スプーン・お箸の持ち方を媒体を使って説明をしたり、遊びを通して身につけます。



幼稚園では、企業等と連携した取組を行うなど、各園で特色ある食育を推進しています。

### 食に関する指導

小・中・特別支援学校では、各教科や特別活動、給食の時間の中で、担任や学校栄養職員等が連携し、学校全体で計画的に食に関する指導を行っています。



## (2) 指導体制の充実

関係職員等が連携・協力し、保育活動や教育活動全体で食育の推進に取り組むために、研修を実施し、指導力の向上と指導体制の充実に努めます。

また、食物アレルギーについて、対応マニュアル等の整備や研修を実施し、関係職員等の共通理解を図ります。

### 【主な関連事業】

| 取組み     | 内 容                                                                                                                                     | 対 象                       | 所 管             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------|
| 職員研修の充実 | 保育所（園）における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士等や保育士・看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。<br>食物アレルギーについて正しい知識の普及と「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に関する研修を行います。 | 管理栄養士等<br>保育士<br>看護師等     | こども未来局<br>保育運営課 |
|         | 栄養教諭・学校栄養職員や、給食指導主任等を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導、食物アレルギー等の研修を行います。                                                                            | 栄養教諭<br>学校栄養職員<br>給食指導主任等 | 教育委員会<br>保健体育課  |

### (3) 給食を通した食育の充実

保育所（園）では、子どもの状態に応じた食事を提供するとともに、毎日の食事を通して、多様な経験を積み、「食を営む力」の基礎を培うことができる環境づくりを推進します。

学校では、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、各教科等においても学校給食が「生きた教材」として活用されるよう献立内容の充実を図ります。

また、給食に地元農産物を活用し、生産者の苦労や地元農産物に関する情報を伝えるとともに、地域の郷土食や行事食を提供することを通じ、地域の文化や伝統に対する理解を深めます。

#### 【主な関連事業】

| 取組み               | 内 容                                                                                                                     | 対 象        | 所 管                                |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------|
| 特色ある保育所（園）給食      | 旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をします。<br>食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実および望ましい食習慣へつなげます。 | 入所(園)児童    | こども未来局<br>保育運営課                    |
| 特色ある学校給食          | 交流給食や行事食、招待給食、バイキング、セレクト給食など、学校ごとに特色ある給食を実施します。                                                                         | 小学生<br>中学生 | 教育委員会<br>保健体育課                     |
| 地元農産物を導入した学校給食の実施 | 新鮮な地元農産物を学校給食の食材料として積極的に取り入れ、地域の食文化や食に関する歴史、地元農業への理解を深めます。<br>食育の日（毎月19日）や市民の日（10月18日）等に、地元農産物を取り入れた特別メニューを実施します。       | 小学生<br>中学生 | 教育委員会<br>保健体育課<br><br>経済農政局<br>農政課 |

### 保育所（園）の給食



（七ツそうめん）  
季節や行事に合わせたメニューを取り入れます。



同じ料理を食べたり、会話を楽しんだりすることで、一緒に食事をする喜びを味わいます。

### 学校の給食



学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な育成のために、バランスのとれた栄養豊かなおいしい食事を提供し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、楽しい食事を通して好ましい人間関係を図るよう、計画的・継続的な食に関する指導に努めています。

併せて、地元農産物を取り入れ、地域の食文化や地元農業への理解を深めます。

## （４）農業体験や食品の調理等の体験活動の推進

野菜の栽培や収穫、田植えや稲刈りなどの農業体験、クッキング保育や親子料理教室等の調理体験等を通じ、食への関心と理解を深め、自然の恵みや、生産者や調理する人等への感謝の気持ちを育みます。

## 【主な関連事業】

| 取組み               | 内 容                                                                                                                          | 対 象        | 所 管             |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------|
| 栽培・収穫体験           | 乳幼児が栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てます。                                                                          | 入所(園)児童    | こども未来局<br>保育運営課 |
| クッキング保育<br>(調理体験) | 食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心を持つようにします。                                                                       | 入所(園)児童    | こども未来局<br>保育運営課 |
| 農業体験              | 農業体験を通して、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動とその思いへの理解を深めるようにします。                                                                             | 小学生<br>中学生 | 教育委員会<br>指導課    |
| 小学生の農山村留学<br>事業   | 現地校との交流・地域の家庭へのホームステイ・自然体験・登山・炭焼き・野菜の収穫・樹木の伐採・枝打ち等、地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫、収穫したものを使っての調理、その地域の郷土料理づくりなどをとおして食に関する理解の促進を図ります。 | 小学生        | 教育委員会<br>指導課    |

### 体験活動

作物を育てる、料理を作るなど年齢に応じた様々な体験活動は、食に対する興味や関心を深めます。



園庭で野菜の栽培・収穫に取り組んでいます。  
自分たちで育てた野菜は格別です。



いちよう切りに挑戦。  
ゆっくりと厚すぎないように…

## (5) 保護者への普及啓発・地域との連携

子どもたちが日々の生活において、健全な食生活を実践できるよう、保護者に対して情報提供を行い、食育について理解を促進します。あわせて、若い時期から生活習慣病を予防するために、保護者自身の望ましい食生活について普及啓発を行います。

また、親子料理教室の実施など、地域と連携を図った取組みを実施するとともに、保育所(園)・幼稚園等においては、在宅の子育て家庭からの乳幼児の食に関する相談への対応や情報提供等に努めます。

## 【主な関連事業】

| 取組み              | 内 容                                                                      | 対 象            | 所 管                               |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------|
| 給食の展示            | 給食について親子で会話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量の目安になるよう、保育所（園）で給食を展示し、作り方等を紹介します。 | 入所（園）児童<br>保護者 | こども未来局<br>保育運営課                   |
| ホームページでの情報提供     | 食育ホームページ“おいしい！元気！ちばキッズ”で、離乳食・幼児食のレシピや保育所での食育活動の様子等の情報を発信します。             | 市民             | こども未来局<br>保育運営課                   |
| 食育だよりなどを通じた情報提供  | お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを行います。                                   | 保護者            | こども未来局<br>保育運営課<br>教育委員会<br>保健体育課 |
| 家庭配付献立表を活用した情報提供 | 家庭での食育の関心を高めるため、献立表に、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行います。             | 保護者            | こども未来局<br>保育運営課<br>教育委員会<br>保健体育課 |
| 食育フェスティバル        | 親子で楽しむ食育体験（食育講座、レシピ紹介等）を保育所にて開催します。                                      | 市民             | こども未来局<br>保育運営課                   |

## おいしい！元気！ちばキッズ（千葉市保育所食育サイト）

保育所の管理栄養士、栄養士が作成している食育ホームページです。子どもの発達に応じた食の進め方、食事で気になることや保育所の食事の紹介をしています。

ホームページ <http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/>

→「保育運営課のホームページ」

→「千葉市保育所食育サイト【おいしい！元気！ちばキッズ】」をクリック！



## 食育フェスティバル

保育所では平成24年度から、地域向けに親子で楽しむ食育体験として「食育フェスティバル」を実施しています。正しい箸の持ち方の紹介や、簡単にできる朝食の紹介、試食などを行っています。



正しい箸の持ち方を、親子で一緒に遊びながら練習します。



試食時、栄養士がテーブルをまわり栄養相談に応じます。